

## 開 議

○大道寺 信委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る4日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算6件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

### 議案第86号 平成19年度長井市 一般会計補正予算第5号 議案第88号 平成19年度長井市 物品調達特別会計補正予算第1号

○大道寺 信委員長 まず、議案第86号 平成19年度長井市一般会計補正予算第5号及び議案第88号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の2件について。

松本 弘財政課長。

○松本 弘財政課長 おはようございます。

初めに、議案第86号 平成19年度長井市一般会計補正予算第5号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億770万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5,189万1,000円といたすものでございま

す。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、3ページの第2表、債務負担行為補正のとおり、長井市緑が丘斎場火葬業務等委託料に係る債務負担行為を追加いたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、4ページをお開きください。

歳入13款1項国庫負担金につきましては、1目民生費国庫負担金の児童福祉施設（認可保育所）運営費負担金1,155万7,000円、生活保護措置費負担金1,770万円を増額し、合計で2,925万7,000円を増額しております。14款1項県負担金につきましては1目民生費県負担金の児童福祉施設（認可保育所）運営費負担金578万円を増額し、3項委託金につきましては1目総務費委託金の山形県議会議員選挙委託金948万4,000円を減額しております。15款1項財産収入につきましては文教の杜運営基金利子7,000円を増額し、18款1項繰越金につきましては、このたびの補正に係る一般財源所要額として8,013万5,000円を増額しております。19款4項雑入につきましては1目雑入の有価物売払収入140万円などを増額し、合計で200万7,000円を増額しております。

次に、5ページからの歳出についてご説明いたします。

2款1項総務管理費につきましては、1目一般管理費で一般職の件費として人事院勧告による給与改定分722万7,000円、時間外手当の増額分1,991万2,000円、当初予算編成時の独自削減推移計画と現行特例条例による独自削減額の差額分2,322万6,000円、退職手当負担金特別負担金2,332万1,000円などを増額したほか、特別職人件費180万8,000円などを減額し、6ページをお開きください、合計で8,293万8,000円を増額しております。4項選挙費につきましては、既に終了いたしました山形県議会議員選挙及び長井市議会議員選挙の経費の精算により、3目

+

山形県議会議員選挙費で948万4,000円、4目長井市議会議員選挙費で307万円を減額し、8ページをお開きください。合計で1,255万4,000円を減額しております。

3款1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費、19節の長井市社会福祉協議会運営費補助金331万3,000円、3目老人福祉費の長寿祝金218万円などを増額し、合計で571万3,000円を増額しております。2項児童福祉費につきましては、1目児童福祉総務費、19節の認可保育所運営費負担金合わせて1,047万4,000円などを増額し、合計で1,174万1,000円を増額しております。3項生活保護費につきましては、2目扶助費で医療扶助費2,360万円を増額しております。

10ページをお開きください。4款1項保健衛生費につきましては、これまで置広共同処理事務といたしておりました健診申込書作成事務を独自に処理することとし、所要の予算措置を講じた結果、3万1,000円の減額となっております。2項清掃費につきましては、1目清掃総務費の浄化槽事業特別会計繰出111万4,000円の減額、2目衛生処理費の一般廃棄物等収集運搬業務委託料110万円の減額などにより、合計で286万4,000円を減額しております。

5款1項労働諸費につきましては、2目勤労センター費で修繕料30万円を増額し、6款1項農業費につきましては、6目農地費の農地・水・環境保全向上対策共同活動支援市負担金144万1,000円を減額するなどして、合計で116万6,000円を減額しております。

8款2項道路橋りょう費につきましては、3目道路新設改良費において、まちづくり交付金事業に係る事業費の一部を組み替えております。

12ページをお開きください。10款4項社会教育費につきましては、5目芸術文化費、9節の費用弁償3万9,000円の増額などにより、合計で2万5,000円を増額しております。

以上が一般会計補正予算第5号の概要でございます。

続きまして、議案第88号 平成19年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,696万6,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、物調2ページをお開きください。

まず歳入でございますが、1款1項用品収入につきましては、1目用品収入で、一般会計予算の補正に伴い一般会計総務費からの繰入金70万円を減額しております。

次に、歳出でございますが、1款1項物品調達費につきましては、1目調達費で燃料費76万円を減額、複写機借り上げ料6万円を増額し、合計で70万円を減額しております。

以上でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

### 議案第87号 平成19年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3号

○大道寺 信委員長 次に、議案第87号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 おはようございます。

それでは、議案第87号 平成19年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条では、歳入歳出の総額に121万2,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ30億7,307

万4,000円といたすものでございます。

それでは、事項別明細書でご説明申し上げます。

国保3ページをごらんください。先に歳出からご説明申し上げます。6款1項1目保健衛生普及費につきましては、平成20年度から実施される国民健康保険に係る特定健診及び特定保健指導については健康課で実施することになりますが、4月から円滑に行われますよう、今年度から健康教育を行うための機器としまして保健指導用機器購入費21万2,000円を増額し、合計で1,307万9,000円といたすものでございます。

また、9款1項1目一般被保険者保険税還付金では、届け出の遅延などで国保資格がさかのぼって喪失した被保険者などへ還付する一般被保険者過年度保険税過誤納還付金の予算が不足するため、今後の見込み額としまして100万円を増額し、合計で300万円といたすものでございます。

次に、歳入でございますが、歳出の財源としまして、9款1項2目その他繰越金において前年度繰越金121万2,000円を増額し、8,732万1,000円といたすものでございます。

以上が国民健康保険特別会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**議案第89号 平成19年度長井市  
公共下水道事業特別会計補正予算第  
2号**

**議案第90号 平成19年度長井市  
浄化槽事業特別会計補正予算第1号**

○大道寺 信委員長 次に、議案第89号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号及び議案第90号 平成19年度長井市浄化槽

事業特別会計補正予算第1号の2件について。

鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

議案第89号 平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,303万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,431万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

下水3ページをお開きください。歳入についてご説明申し上げます。1款1項1目下水道受益者負担金につきましては、下水道加入者の受益者負担金の一括納入が多かったことにより272万4,000円を増額し、2,922万4,000円といたすものです。2款1項1目下水道使用料につきましては、歳出の給与減額相当分476万2,000円を減額し、2億9,608万円といたすものです。7款1項1目下水道事業債につきましては、特定環境保全公共下水道事業の単独事業費の減額に伴い、下水道事業債4,100万円を減額し、7億9,350万円といたすものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。下水4ページをお開きください。1款1項1目公共下水道総務費につきましては、4月の人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定影響額などによりまして476万2,000円を減額補正いたすものです。2目公共下水道事業費につきましては、同じく4月の人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定影響額と、特定環境保全公共下水道事業、下水管布設工事に伴う上水道管の地下埋設物物件移転補償費4,370万円の減額などによりまして3,827万6,000円を減額補正いたすものです。

なお、人件費の詳細につきましては下水6ペ

ージ、給与費明細書のとおりでございます。

以上が平成19年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。

続きまして、議案第90号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ955万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億190万8,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。

浄化槽3ページをお開きください。歳入についてご説明申し上げます。1款1項1目浄化槽事業分担金につきましては、設置基数等変更に伴う加入者分担金の減額によりまして105万円を減額し1,075万円といたすものです。3款1項1目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、設置基数変更による国庫補助金の減額により289万円を減額し、2,108万円といたすものです。4款1項1目一般会計繰入金につきましては、111万4,000円を減額し608万8,000円といたすものです。これは補正の合計額に伴う市負担でございます。7款1項1目下水道事業債につきましては、事業費の減額に伴い下水道事業債450万円を減額し5,410万円といたすものです。

次に、歳出についてご説明申し上げます。浄化槽5ページをお開きください。1款1項2目浄化槽事業費につきまして、4月の人事異動及び人事院勧告に基づく給与改定影響額、当初予定の設置基数等の変更など工事費711万6,000円の減額によりまして955万4,000円を減額いたすものです。

なお、人件費の詳細につきましては、浄化槽6ページ、給与費明細書のとおりでございます。

以上が平成19年度長井市浄化槽事業特別会計

補正予算第1号の概要でございます。

以上、よろしくご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

## 議案第91号 平成19年度長井市 水道事業会計補正予算第1号

○大道寺 信委員長 次に、議案第91号 平成19年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について。

渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 おはようございます。

それでは、平成19年度長井市水道事業会計補正予算等1号につきましてご説明申し上げます。

水道1ページをお開き願います。補正の内容でございますが、第2条に定めました業務の予定量につきましては、建設改良事業の排水施設整備費から4,450万円減額し6,220万円にいたすものでございます。第3条、収益的収入及び支出につきましては、支出第1款水道事業費用を33万7,000円減額し、6億6,631万1,000円といたすものでございます。水道2ページをお開き願います。第4条、資本的収入及び支出につきましては、本文括弧書きの中の条文を改め、予定額を次のとおり補正いたすものでございます。収入におきましては、第1款資本的収入から4,450万円減額し、5億700万8,000円といたすものです。支出におきましては、第1款資本的支出から4,430万8,000円を減額し、9億4,242万6,000円にいたすものです。第5条につきましては、職員給与費を記載のとおり改めるものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと存じます。次に、平成19年度長井市水道事業会計補正予算第1号実施計画にてご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、支出につきましては、第1款1項営業費用におきまして33万7,000円を減額し、6億6,631万1,000円といたすものです。内容につきましては、1項1目浄水及び配給水費、3目業務及び総係費において、人事異動に伴います職員給与費等の精査による減額、手当等につきましては制度改正に伴っての補正であります。

続きまして、4ページをお開き願います。資本金的収入及び支出でございますが、収入の1款4項その他の補償金から4,450万円を減額し、5億700万8,000円といたすものです。内容につきましては、公共下水道事業に伴う配水管布設替補償費の減収によるものです。

次に、支出の1款1項建設改良費において、4,430万8,000円を減額し、9億4,242万6,000円といたすものです。内容につきましては、1項1目事務費では職員1名分の給与費等でございますが、制度改正に伴います手当等及び法定福利費の精査による増額であります。4目配水施設整備費につきましては、公共下水道事業に伴います配水管布設替工事費不用額4,450万円を減額するものです。理由としまして、公共下水道事業の管路工事が1路線で今年度不実施になったことによる減額、また下水道の管路工事実施段階におきまして現地踏査した結果、最小限の上水道配水管布設替工事費となったものであります。

以上が補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成19年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 蒲生光男委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 順位1番、議席番号6番、蒲生光男委員。

○6番 蒲生光男委員 私の通告してます今回2点なんです、1点目は、人勧の実施の環境は整っているのかという観点からさまざまなことをお伺いしてまいりたいなというふうに思っています。

さきの一般質問で、市長から人勧実施をするに当たって5項目の理由づけを説明していただきました。また、大道寺議員に対しても3項目程度の理由づけの説明がございましたけれども、ここに書いてございますように、きょうの山形新聞の報道にもありましたように、いわゆる生活困窮世帯に対する灯油代の援助であるとかさまざまなことが出ておるわけですが、私はそういう生活弱者に対してそういった配慮をした上で実施されるべきではないかなという考え方を持っておりますので、そういう観点からいろいろお聞かせいただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

まず、総務課長にお伺いいたしますけれども、この人勧の国に準拠している自治体と県に準拠する自治体があるわけですが、これはそれぞれどういう理由があっこうなってるかについてお聞かせください。

○大道寺 信委員長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答え申し上げます。

平成16年度までの国家公務員に対する人事院勧告と、それから山形県職員に対する山形県の人事委員会の勧告につきましては、同じような